

医療透明化 父の執念実る

投与された薬剤など詳しい診療内容とそれぞれの医療費が分かる「明細付き領収書」が4月から医療機関の窓口で無料発行することが義務づけられる。医療側の反対で長年実現しなかったが、20年前、医療事故で出生間もない娘を失ったことをきっかけに医療情報の開示を求め続けた父親の「執念」が実った。



中央社会保険医療協議会の総会に臨む勝村久司委員（10日、東京都港区）

患者本位転換へ一歩

「明細付き領収書」義務化

明細付き領収書の無料発行にこだわり続けてきたのは大阪府の高校教諭の勝村久司さん（48）。現在、医療機関が発行する領収書のほとんどは「注射料」「投薬料」など複数の費用をまとめており、詳しい医療行為や単価など内訳は分からない。明細付き領収書には投与した薬剤名や処置などがすべて記載される。

「医療情報の開示は患者の基本的権利」。きっかけは1990年12月、長女、星子ちゃんを失った医療事故だ。勝村さんの妻は大阪府内の病院で予定日の2週間前に「子宮口を柔らかくする薬」との説明で陣痛促進剤を投与され、直後に急変。仮死状態で生まれた星子ちゃんは生後9日目に息を引き取った。

勝村さんは治療内容と単価が記載されている診

えばレシートをもらえるのに、なぜ患者はレセプトを見られないのか」と情報開示を訴えてきた。転機は2005年4月。健康保険組合側の患者代表として中央社会保険医療協議会（中医協）の委員に選ばれた。医療側の受けた医療を知り、側に食いがたつて医療情報の開示を求めてきた。

「全患者に無料発行を実現してほしい」。政権交代になる」と期待する。

96年に「医療情報の公開・開示を求める市民の会」を設立。「商品を買

代の影響で交代した医療側委員は、慎重な姿勢を示しながら最終的に賛成した。

「星子が成人する年までは一緒に過ごすはずだった時間は医療改革に費やす」。生きていけば星子ちゃんは12月で20歳。区切りの年に多くの薬害や医療事故被害者が再発防止を願って求め続けたレセプト開示を実現にこぎ着けた。

勝村さんは「患者が自分の受けた医療を知り、それぞれの単価が適切か考えるきっかけになる。患者本位の医療のスタートになる」と期待する。